

令和元年6月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和元年6月11日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和元年6月11日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 6番議員 小澤哲夫

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 不応招議員に同じ

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松成弘
防災監	小島行雄	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	山下浩子	住民生活課長	富田正治
保健福祉課長	平田章浩	産業課長	長野了

建設課長	中村安宏	定住推進課長	村松達雄
上下水道課長	岡本教夫	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	松浦博	病院事務局長	高木純一
会計管理者	古川敏勝		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 清泉雅文

10 会議に付した事件

- 議案第32号 森町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第33号 森町行政不服審査会条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 森町立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 森町町民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 森町三倉地域集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 森町コミュニティ防災センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第39号 森町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第40号 森町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 森町大河内集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第42号 森町天方生活改善センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第43号 森町一宮地域多目的研修集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 4 4 号 森町体験の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 5 号 森町公立学校運動場照明施設使用条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 6 号 森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 7 号 森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 8 号 森町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 9 号 森町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 0 号 森町普通河川条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 1 号 森町準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 2 号 森町下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 3 号 森町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 4 号 森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 5 号 森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 6 号 令和元年度森町一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 7 号 令和元年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 8 号 令和元年度森町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 9 号 令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

< 議事の経過 >

議 長 | (亀澤 進 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、
| ただいまから令和元年 6 月、森町議会定例会を開会します。
| これから本日の会議を開きます。
| 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。
| 会議録署名議員は、森町議会会議規則第 127 条の規定によって、

7 番吉筋恵治君及び 8 番中根幸男君を指名します。

日程第 2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 27 日までの 17 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日から 6 月 27 日までの 17 日間に決定しました。

日程第 3、「報告事項」について、監査委員から、例月出納検査の結果について、町長から、平成 30 年度森町一般会計繰越明許費繰越計算書について、平成 30 年度森町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、平成 30 年度周智郡土地開発公社決算及び平成 31 年度事業計画・予算について、以上 3 件の報告が来ております。

また、議員派遣については、お手元に配布したとおり、議長において専決処分したので報告いたします。

お手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

日程第 4、議案第 32 号「森町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議長 (亀澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) ただ今上程されました議案第 32 号「森町固定資産評価審査委員会委員の選任について」提案理由の説明を申し上げます。森町固定資産評価審査委員会委員であります杉浦茂氏が、本年 7 月 14 日をもって任期満了となりますので、同氏を引き続き委員として選任いたしたく、地方税法第 423 条第 3 項の規定に基づき、

議会の同意をお願いするものであります。なお、任期は、令和元年7月15日から令和4年7月14日までの3年間であります。

杉浦茂氏は、平成25年7月15日から委員を務めていただいております、現在2期目であります。経歴書に記載のとおり、住まいは袋井市ですが、当町城下出身で、以前町内に司法書士事務所を置いていたことから、森町の状況にも明るく、また、長年法務局に勤務され、登記事務に精通し、専門的な知識が豊富であり、温厚で聡明な人柄でもありますので、委員には適任と考えております。

また、森町固定資産評価審査委員会の委員は3名で、男性2名、女性1名で構成されており、幅広い見地から公正な審議の推進を図っていききたいと考えております。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 (亀澤 進 君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

これから議案第32号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第32号「森町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、同意することに決定しました。

日程第5、議案第33号「森町行政不服審査会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (亀澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) ただいま上程されました議案第33号「森町
行政不服審査会条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明
を申し上げます。

本案は、平成30年5月に「工業標準化法」が一部改正され、法律
名が「工業標準化法」から「産業標準化法」に、J I Sの名称が「日
本工業規格」から「日本産業規格」に変更されるため、本条例の別
表で用語の規定がある箇所を変更するものであります。

なお、工業標準化法の一部改正の施行日は令和元年7月1日でご
ざいますので、本案の施行日も同日といたします。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお
願い申し上げます。

議 長 (亀澤 進 君) 日程第6、議案第34号「森町介護保険条例
の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (亀澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) ただ今上程されました、議案第34号「森町
介護保険条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申
し上げます。今回の改正は、本年10月の消費税率引き上げに伴い、
低所得者の保険料軽減強化のため、「介護保険法施行令の一部を改
正する政令」が平成31年3月29日に公布されたことにより、65歳以
上の第1号被保険者のうち、第1所得段階から第3所得段階までの
介護保険料の額の改定を行うものであります。

内容につきましては、国で定める軽減割合を適用し、令和元年度
から令和2年度までの保険料額を、第1所得段階では、年額36,990

円を30,825円に、第2所得段階では、年額61,650円を51,375円に、第3所得段階では、年額61,650円を59,595円とするものであります。

なお、今年度につきましては、10月からの消費税率引き上げによるものであることを反映し、来年度以降の完全実施時における軽減幅の半分の水準に設定をしております。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 (亀澤 進 君) 日程第7、議案第35号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議長 (亀澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただ今上程されました議案第35号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

森町の学校の再編につきましては、かねてより「学校のあり方検討会」の開催や地域における意見交換会の実施等により、検討を重ねてきたところであります。その内容や検討結果を考慮し、平成30年度の総合教育会議において、「近い将来中学校を1校に再編することを視野に入れ、まずは、喫緊の課題である泉陽中学校を森中学校に統合する。令和2年4月の実施を目指す。」との再編方針を決定いたしました。

この再編方針に基づき、泉陽中学校を森中学校に統合するため、所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、別表第2より「森町立泉陽中学校」の項を削除するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 (亀澤 進 君) 日程第8、議案第36号「森町町民生活セン

ターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第19、議案第47号「森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」まで議案12件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (亀 澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただ今一括して上程されました議案第36号「森町町民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」から、議案第47号「森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」までの12議案について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、平成28年11月の施行による「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」の規定に基づき、令和元年10月1日から国と地方の消費税率が8パーセントから10パーセントに引き上げられることに伴い、施設使用料等の改定をお願いするものであります。各条例とも施設使用料につきましては、消費税を含めた金額をそれぞれの表に定めておりますので、各施設使用料の額を消費税の改定に対応する額に改正するものでございます。

なお、議案第44号「森町体験の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、施設使用料の改正とともに、職員の年末年始の休暇日数を役場職員と合わせるため、休場日の開始日を12月28日から12月27日に改正するものです。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 (亀 澤 進 君) 日程第20、議案第48号「森町行政財産の使

用料に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第27、議案第55号「森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について」まで議案8件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (亀 澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただ今一括して上程されました議案第48号「森町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について」から、議案第55号「森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について」までの8議案について、提案理由の説明を申し上げます。

先ほど一括して上程されました「議案第36号から議案第47号」までと同様に、令和元年10月1日から国と地方の消費税率が8パーセントから10パーセントに引き上げられることに伴い、施設の使用料等の改定をお願いするものであります。

各条例とも料金の基準額に消費税を加えた額を使用料等としておりまして、条文中の乗じる率を100分の108から、100分の110に改めるものでございます。

なお、議案第48号「森町行政財産の使用料に関する条例」及び議案第52号「森町下水道条例」につきましては、条文中の乗じる率の変更に合わせて、送りがな等字句の修正を行うものです。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 (亀 澤 進 君) 日程第28、議案第56号「令和元年度森町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (亀 澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) ただ今上程されました、議案第56号「令和元年度森町一般会計補正予算(第1号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ222,518千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,711,518千円とするものであります。

第2表、地方債補正につきましては、防災・安全交付金(橋梁長寿命化)事業に係る交付金について、見込みを上回る内示額をいただきましたので、事業費の増額に対応するための財源として、公共事業等の限度額を増額する変更でございます。

以下、事項別明細書により補正の概要を歳出から申し上げます。

9・10ページ、2款1項5目、財産管理費1,000千円につきましては、4月初めに葛城ゴルフクラブで行われた、ヤマハレディースオープン葛城の大会運営に対する協力への感謝として、ヤマハ株式会社及びヤマハ発動機株式会社から寄附を受けましたので、スポーツ振興基金に積み立てるものでございます。

8目、地籍調査費7,857千円につきましては、地籍調査事業費に係る補助金について、見込みを上回る内示額をいただきましたので、新たに三倉地区の一部を追加実施するための経費及び、事業量の増加に対応するための、臨時雇賃金をお願いするものでございます。

2項1目、企画総務費4,095千円のうち、天竜浜名湖鉄道沿線魅力向上事業委託料3,400千円につきましては、浜松磐田信用金庫から寄附の申し出があり、天竜浜名湖鉄道沿線自治体で取り組んでおります、「人と時代をつなぐ花のリレープロジェクト」の一環として、遠州森駅に桜とアジサイを植栽する事業でございます。また、バス路線維持事業費695千円につきましては、本年4月から町営バス大河内線の利用者が増加したことに伴い、車輛の乗車定員を現在の10名から14名に増員し対応するための、車輛更新に係る庁用車リース料でございます。

3款1項4目、老人福祉費14,420千円のうち、老人福祉事業費1,

599千円につきましては、三倉デイサービスセンターの水道供給施設の老朽化に伴い、減水警報装置及び圧送ポンプの不具合に対応するための修繕費でございます。また、介護保健事業費12,821千円につきましては、本年10月から予定されている介護保険事業における、低所得者保険料軽減制度に対応するための繰出金、及び、制度改正に伴うシステム改修経費に対する事務費繰出金でございます。

11・12ページ、6目、プレミアム付商品券事業116,030千円につきましては、本年10月に予定されております消費税率引き上げによる、低所得者及び子育て世帯への経済的負担緩和と、地域における消費の喚起・下支えのため、プレミアム付商品券の販売を実施する事業に係る経費でございます。

13・14ページ、2項1目、児童福祉総務費6,600千円につきましては、本年10月から予定されております、幼児教育・保育無償化に対応するため、子ども・子育て支援システムの改修を行うものでございます。

4款1項2目、予防費7,844千円につきましては、全国的な風しん患者数の増加を受け、これまでの制度の変遷上、風しんに関する公的な予防接種を受ける機会が無かった世代に対し、全国で追加的対策を行うこととなったことから、新たに「風しん追加的対策事業」を実施するものでございます。

15・16ページ、6款3項3目、林道新設改良費14,870千円につきましては、林道施設の長寿命化を図るための個別計画の策定に係る、点検診断に対する国の交付金の内示を受けることができましたので、林道13路線の21橋の橋梁点検診断を実施するものでございます。

8款2項4目、橋梁維持改良費、44,100千円につきましては、防災・安全交付金を受け実施する、橋梁長寿命化事業について、見込額を上回る交付金の内示をいただきましたので、事業費を追加し、橋梁の点検、及び長寿命化工事を実施するものでございます。

17・18ページ、11款2項1目、公共土木施設災害復旧費5,000千円につきましては、5月21日朝方の豪雨等により発生した町道への

土砂流出、崩土及び倒木の除去、排水路閉塞等の復旧対応等に費用を要したことから、今後の災害発生に対応するため、復旧事業費を追加するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款1項1目、民生費国庫負担金4,843千円につきましては、介護保険事業費の低所得者保険料軽減繰出金に対する国庫負担金であります。

2項2目、民生費国庫補助金44,630千円のうち、児童福祉費補助金6,600千円につきましては、幼児教育・保育無償化に対応するためのシステム改修に対する、子ども・子育て支援事業費補助金であります。

プレミアム付商品券事業補助金38,030千円につきましては、プレミアム付商品券事業に対する、事務費及び事業費補助金であります。

3目、衛生費国庫補助金3,562千円につきましては、風しん追加的対策事業に対する、緊急風しん抗体検査等事業費補助金であります。

5目、土木費国庫補助金24,255千円につきましては、橋梁長寿命化に対する、防災・安全交付金であります。

16款1項1目、民生費県負担金2,421千円につきましては、介護保険事業費の低所得者保険料軽減繰出金に対する県負担金であります。

2項1目、総務費県補助金6,186千円につきましては、地籍調査事業に対する県補助金であります。

4目、農林水産業費県補助金7,435千円につきましては、林道橋梁点検診断に対する県補助金であります。

7・8ページ、18款1項2目、総務費寄附金3,400千円につきましては、浜松磐田信用金庫からの寄附金であります。

3目、教育費寄附金1,000千円につきましては、ヤマハ株式会社、及びヤマハ発動機株式会社からの寄附金であります。

20款1項1目、繰越金29,661千円は、財源調整としての計上であ

ります。

21款3項3目、雑入78,000千円につきましては、プレミアム付商品券の販売金であります。

22款1項4目、土木債17,000千円につきましては、防災・安全交付金事業（橋梁長寿命化）に対する公共事業等債であります。

以上が、「令和元年度森町一般会計補正予算（第1号）」の概要でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長 （ 亀澤 進 君 ） 日程第29、議案第57号「令和元年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

議長 （ 亀澤 進 君 ） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町長 （ 太田康雄君 ） ただ今上程されました、議案第57号「令和元年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,958千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,055,331千円とするものであります。

国民健康保険の財政運営は、制度改正により平成30年度から都道府県が行っており、森町国民健康保険で支払った保険給付費については、その全額を県の保険給付費等交付金で賄っております。

この度、本年2月の診療報酬が確定したことにより、保険給付費の精算に伴い、国民健康保険団体連合会より保険給付費の返還を受けることとなりました。従いまして、県より交付を受けています保険給付費等交付金について、県に返還することとなるため、補正予算を計上するものでございます。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、8款1項3目、償還金3,958千円につきましては、精算に伴い保険給付費等交付金を県に返還するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

5・6 ページ、7 款 3 項 6 目、雑入 3,958 千円につきましては、精算に伴う国民健康保険団体連合会からの返還金でございます。

以上が、「令和元年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」の内容でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長 （ 亀 澤 進 君 ） 日程第 30、議案第 58 号「令和元年度森町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

議 長 （ 亀 澤 進 君 ） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 （ 太 田 康 雄 君 ） ただ今上程されました、議案第 58 号「令和元年度森町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5,005 千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2,276,516 千円とするものであります。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8 ページ、1 款 1 項 1 目、一般管理費 5,005 千円につきましては、本年 10 月に予定されている消費税率引き上げに伴い、介護保険システムの改修が必要となることから、介護保険システム改修委託料を計上するものでございます。

システム改修の内容につきましては、支給限度額の切替、食費・居住費の基準費用額、及び介護報酬の引き上げ、介護保険料の低所得者軽減強化等に対応するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6 ページ、1 款 1 項 1 目、第 1 号被保険者保険料 9,686 千円の減額につきましては、低所得被保険者の介護保険料軽減強化に伴う、保険料の軽減分を減額するものでございます。

3款2項4目、国庫支出金、事業費補助金1,870千円につきましては、介護保険システム改修に係る国庫補助金でございます。

7款1項4目、事務費負担金等繰入金3,135千円につきましては、介護保険システム改修に係る一般会計負担分でございます。

5目、低所得者保険料軽減繰入金9,686千円につきましては、低所得被保険者に対する介護保険料軽減強化に伴い、軽減による保険料の減額分に係る一般会計負担分でございます。

以上が、「令和元年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）」の内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（ 亀澤 進 君 ） 日程第31、議案第59号「令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

議長（ 亀澤 進 君 ） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長（ 太田康雄 君 ） ただ今上程されました、議案第59号「令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,841千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ577,916千円とするものであります。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、1款1項1目、下水道総務管理費5,841千円の減額につきましては、本年4月1日付けの人事異動で、下水道管理系の正規職員1名が減員配置となり、減員分を臨時職員にて対応することとしました。これに伴い、正規職員に係る職員給与費の減額7,335千円と、臨時職員に係る賃金等を、下水道一般管理費に1,494千円計上するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、7款1項1目、繰越金5,841千円の減額につきま

しては、歳出の減額に対する財源調整を、繰越金で行うものでございます。

以上が、「令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」の内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（ 亀澤 進 君 ）以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

6月17日午前9時30分、本会議を開き、条例・補正予算に対する質疑を行います。

本日は、これで散会します。

（ 午前10時18分 散会 ）